

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	第3次島田市環境基本計画
案件概要	環境を取り巻く最近の社会情勢を踏まえ、本市における市民・事業者・行政の取組やこれらが連携・協働した取組などの各主体の進むべき方向と、ゼロカーボンシティの実現に向けた仕組みづくりの方向を示すため、第3次島田市環境基本計画を策定します。
募集期間	令和4年12月28日（水）～令和5年1月26日（木）
担 当 課	地域生活部 環境課 環境係

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1 意見提出者数	5人	
	2 提出された意見数	36件	
反映状況	1 反映した意見	13件	
	2 既に盛り込み済みの意見	4件	
	3 今後の検討課題とする意見	6件	
	4 反映できない意見	6件	
	5 その他	7件	
No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	<p>小水力発電</p> <p>市長宣言の「ゼロカーボンシティ」大井川が育む、みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち、しまだ の実現を目指すことが言われている。大井川の豊かな水を使って、小水力発電をやり、再生可能エネルギーの実現を図ることは真っ先にやるべきことと思う。百人会議でもこのテーマにとり組んで、「小水力発電ガイドブック」をつくり将来に向けての指針とした。（島田市地域生活環境課・大井川土地改良区・NPO法人しまだ環境ひろば・が共同で制作した）「第5回くらし・消費・環境展2022」を実施し市民に対してモデルを使って小水力発電の説明をして、多くの賛同を得てきた。</p> <p>本年の10月に大井川土地改良区に協力をいただき、島田市内の河川で小水力発電をやる候補地を調べて、適当とする場所を決めた。</p> <p>静岡県島田市「島田市小水力発電事業」の骨子をまとめて、関係先に送って今後の運営について研究してゆくことになっている。</p> <p>以上のことより、第3次島田市環境計画に取り入れて積極的に進めてゆくべきと思います。</p>	<p>小水力発電も含めた再生可能エネルギーについては、基本的に導入促進としています。本計画においては、1-2 再生可能エネルギーの導入・利用促進、地域に裨益する（地域主導型・協働型）再生可能エネルギーの導入促進に記載の「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、再生可能エネルギーの活用について、調査検討を行い再生可能エネルギーの導入目標を定めます。その上で、地域での再生可能エネルギー設備の導入につなげます。」に含まれています。</p> <p>お示しいただいた「島田市小水力発電事業」については団体及び事業者が検討しているものであり、市が主体となって新たな小水力発電設備を導入することはありませんが、実施主体が定まり、実現に向けて進むことになれば支援します。</p>	既に盛り込み済みの意見

2	<p>イラスト</p> <p>環境審議会（12月26日）に傍聴人として出席しました。第3章目指すべき将来像・基本方針（P44）のイラストが良くて、何を指しているのかわからないという意見が2人より出ておりました。</p> <p>会長よりも、島田市の特徴が表されていない、イラストを描いた人は島田のことを知らないのではとも言っておりました。確かに私の目からも、これからの将来を目指す姿にはとても思えません。</p> <p>太陽光発電・バイオマス・風力発電はともかく、島田市の特徴である小水力発電が描かれていないことが気になりました。表現方法はいくらでもあると思います。例えば 大井川の図から、矢印で小水力発電を示すイラストを付記するとか工夫が必要かと思えます。</p>	<p>環境審議会の意見を踏まえ、イラストを一部修正しました。</p>	<p>反映した意見</p>
3	<p>ごみ</p> <p>ごみ収集の有料化の「可能性」について言及すべきではないでしょうか。</p> <p>そもそも、島田市広報誌の「市政羅針盤」の昨年9・10月と2号にも渡り、市長がごみ問題に関して市民へ内情を訴えているほどです。</p> <p>分別がゆるい、ごみ出しの楽さに慣れてしまっている私たち市民には、「有料化の可能性」を市報で特集ページを組むくらい大きな問題として取り上げ、はっきりと現状を知らせる必要があると考えます。お尻に火が付かないと動かないと思います。</p> <p>その中で、市民参加のワークショップを開くことをしっかり告知して頂きたいです。なお、なるべく世代が偏らないように、学校経由等で、学生さんたちにも知らせてほしいと思います。</p>	<p>ごみ処理の現状と課題及び解決の方向性（ごみ処理の有料化）について、コラムに環境審議会の答申を加えました。</p>	<p>反映した意見</p>
4	<p>評価・報告</p> <p>説明会の資料については、目標やスローガンが書かれていて内容の詳細はあまり良く分かりません。ただ、全般にわたり各項目ごと評価がどのようにされ、報告書が作成されるのかが心配です。</p>	<p>環境基本計画に基づいた取組については、これまで同様、環境報告書において、前年度の実績及び今年度の計画を掲載していきます。</p>	<p>その他</p>
5	<p>将来像</p> <p>第3章の目指すべき将来像～の項で大井川をはじめとした水と緑の自然豊かなまちとありますが、大井川は今や“小井川”となっていて、過って繁栄していた時代の水が滔々と流れていた姿ではありません。今の状態は寂れた当市の象徴の姿です。市を挙げて水を取り戻すなどの施策が必要と思えますが。</p>	<p>目指すべき将来像は、現在の姿ではなく、こうでありたいという未来の姿を描いたものです。</p> <p>また、市内全体の水の涵養能力を高めるため、適正な森林管理や雨水浸透ますの設置を市民に呼びかけていくなどの施策は計画に含まれています。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>
6	<p>不法投棄・外来生物</p> <p>国の方針としての課題や取り組みが新たに加わるのは仕方ありませんが、我々の身近な問題、例えば山間地に産廃を不法投棄、それを盛り土で覆い隠す。また、外来生物の繁殖など市が十分把握して対処できているかどうかです。</p>	<p>不法投棄への対策などについては、県や警察と協力して対応しております。</p> <p>また、外来生物に関してはすべての把握は困難ですが、人や環境に深刻な影響を与える特定外来生物には県と協力して情報共有をすすめる対応を検討しております。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>
7	<p>要望</p> <p>寄せられたパブリックコメントも無修正で全部公開してもらいたいものです。</p>	<p>いただいた御意見は原則として原文のまま公開しています。</p>	<p>その他</p>

<p>基本的な考え方</p> <p>当コメントは、第三次環境基本計画をより良いものにしたいという純粋な思いで提起していただきますのでよろしくお取り計らいください。</p> <p>先ず、第3次計画（素案）への具体的意見の前に、基本的な環境行政に係る市民の役割・あり方・期待について市の考えを伺いたい。</p> <p>人口減少問題は総合計画でも当環境基本計画でも取り上げられ、総合計画の中に、未来につながる3大戦略として、「循環型社会・縮充・デジタル化」が提起、これからの行政サービスは拡大ではなく「選択と集中」と「効率化」が示唆されています。</p> <p>総合計画には、まちづくりの主体（市民・事業者・行政）のそれぞれの役割を次の様に示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民は、まちづくりに参加し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い、市民同士が積極的に交流するなどまちづくりの主役となります。</li> <li>■ 行政は、まちづくりは市民の手の中にあるという意識を醸成し、市民と共に総合的、計画的なまちづくりを進めます。 ※事業者の役割は割愛します。</li> </ul> <p>私は、まちづくりの主役は市民であり、そのためには当事者意識を持って自助・自立に努め、なるべく市民でできることは市民でやる。行政もそれを意識して市民を支援し、連携・協働して成果を上げて行く。そういう時代が来ていると考えます。</p> <p>そういう視点で平成15年（2003年）に施行した第一次環境基本計画を振り返って見ると、主役を市民（市民グループ）に置いて、事業者と行政はそれを支援・連携・協働する形の素晴らしい「市民主導型」の計画でした。この10年は、市民（市民グループ）と事業者・行政が積極的に連携・協働し、その成果はこの間の「環境報告書」の計画の進捗状況に詳述されている通りで、全ての主体が取組に、進行管理（PDCA）に、躍動していました。市民グループもあちこちで設立され、多い時には50団体（平成24年度版環境報告書77頁を参照）を越え、展示会や環境関連行事は溢れんばかりでした。</p> <p>ところがどうしたことでしょう。第二次10年計画は市民主導は影を潜め、活動の取組みも、市・市民・事業者の順に逆転し、市民の取組みは市の企画に「参加する」・「協力する」のような従属的・消極的表現になってしまいました。</p> <p>この結果、市民（市民グループ）が主体の活動は大きく後退し、毎年度末に発行されている「環境報告書」の計画の進捗状況には市民（市民グループ）の活動報告はなくなり、「しまだエコ活動」に登録した限られた団体の報告のみで、行政活動の報告書となってしまいました。大事な進行管理（PDCA）も、市民（市民グループ）の参加は殆どなくなりました。嘗てあれほど盛況であった市民環境グループは、今やその数は片手程に数を減らし、令和3年度末の「環境活動報告会」への出席は僅か2団体、令和4年度の「くらし・消費・環境展」への市民グループの出展数はとうとう2団体（同じ団体が2つで実質1団体）の壊滅的状态に陥ってしまいました。</p> <p>さて、こういう状態を改善しなくてはならない時に、今回の第三次計画を見ると、主役は市民と言いながら、計画のあちこちに「協働」の文字は見えますが、市民主導、市民の積極性、市民が自助・自立して行く記述が見えません。</p> <p>驚いたことに、「市民グループ」の取組み活動はどこにも見当たらず、文字さえなくなってし</p>	<p>「まちづくりの主役は市民であり、そのためには当事者意識を持って自助・自立に努め、なるべく市民でできることは市民でやる。行政もそれを意識して市民を支援し、連携・協働して成果を上げて行く」、「やるのは市民であり、市民をその気にさせなければ成果（実績）は上がりません。これからはやる気のある市民づくり、当事者意識を持った市民づくりを行い、確実に実行して成果を上げる」という点については市としても同様に認識しております。</p>	<p>その他</p>
--	---	------------

<p>まいりました。市民グループは「市民」という文字に包含されていると住民説明会で説明を受けましたが、市民グループはどの団体も固有の団体名と目的を持ち、列記とした活動の主体です。このままでは市民環境活動グループは無くなります。第一次計画と同様に市民グループをしっかりと位置付け、役割（機能）と期待を計画上で明確にするようにして下さい。市民グループは反対運動団体ではなく協働推進団体です。市民グループは市民の先頭に立ってこれまで活動をして来ましたが、一番の願望は「やりがい」・「達成感」・「満足感」なのです。市と連携・協働して成果を上げたいのです。</p> <p>また、一般市民も自立が必要とは言え、一朝一夕にできるとも思えませんので、取組みの中で、学習や訓練を通して人づくりが重要です。行政の役割はその場の提供と指導であり、その中に市民グループを入れて市民の人づくりを推進すべきです。</p> <p>やるのは市民であり、市民をその気にさせなければ成果（実績）は上がりません。これからはやる気のある市民づくり、当事者意識を持った市民づくりを行い、確実に実行して成果を上げることが計画に求められ、そのための第三次計画だと考えます。</p>		
<p>9 取組・進行管理の考え方</p> <p>さて、一年前の令和4年1月に市の環境課から「市民環境活動団体」宛てに第三次環境基本計画策定のため貴団体の意見や実態を聴きたいと、アンケートの協力依頼があり即回答し、5月にそのヒヤリングがあり、その席上で改めて、要望・意見書を提出、漸く新年明けて去る1月20日にメールで回答を頂きました。</p> <p>回答は、私が思っていた環境基本計画のあり方とは全く違ったもので驚きでした。</p> <p>■ 第一次・第二次計画共に、全ての取組毎に「市民の取組・事業者の取組・市の取組（施策）」がそれぞれ掲げられていましたが、第三次計画は第4章に示している施策は、基本的に市（行政）が行うものになっています。との回答でした。市民や事業者の取組みは第5章の計画の推進（71頁）に数行の簡単な例示として示されただけでした。</p> <p>■ そして、本計画は市（行政）が行う取組の根本的な事項として取組の方向性を示すものです。計画に基づく個別の取組は計画に明記しません。個別具体的に何をするのかは各主体に委ねられると考えます。との回答でした。</p> <p>■ また第一次・第二次計画で実行していた計画の進行管理（PDCA）の「市民参加」を第三次計画にも求めましたが、第1次計画の当初はそうに行っておりましたが、過去の経緯を踏まえると、復活させることはできません。との回答でした。</p> <p>要は、第三次計画の取組・進行管理は行政が行うもので、市民や事業者の取組みは自分達で作れと言っているように取れます。それで本当に良いのですか。</p> <p>私は、第一次・第二次計画同様に当環境基本計画は、全ての市民（市民・事業者・市）が連携・協働して取り組む計画書であり、計画の「取組」が、市の取組だけが書かれるとは全く思ってもいませんでした。</p> <p>また、計画の進行管理（PDCA）も、市民・事業者も参画して行うものと思っていたので、行政だけで行うことには賛同できません。</p> <p>計画策定の方針・スタンスが全く違いますが、本当にそれで良いのか。3月までに開催が予定されている「環境審議会」で十分な審議をお願いしたい。</p>	<p>基本方針の3つの視点に（2）環境政策に取り組む各主体の取組の実施と連携・協働と記してあるとおり、まずは本計画に即して各主体が何をすべきか考え、実施していくことが重要であると考えます。脱炭素という共通の課題に向かい、それぞれができることを実施していかなければなりません、それを強要する考えはありません。各主体が主体的に本計画に即した取組を実施していくとともに、単独ではできないことは連携・協働することで、市全体として効果的に取組んでいくことが望ましく、それが実施できるように支援したいと考えています。</p> <p>また、取組の進行管理も各主体で行うべきものと考えます。第1次計画においては、市民の取組の進捗状況も進行管理していましたが、一部の市民グループの活動しか把握できないことや、計画に定められている取組項目や取組指標を各市民グループの取組成果に当てはめて評価を行っていたため、本来の目的に整合していない取組や実績について評価を行ったり、実績なしのままの取組が発生したりしました。それを踏まえ、第2次計画においては市民グループの活動を行政計画において進行管理することは、性質上なじまないため行っておらず、第3次計画でも同様に考えています。</p> <p>なお、市全体での取り組み状況については、新たに設置予定の（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会において、情報共有を行う予定です。</p>	<p>既に盛り込み済みの意見</p>

10	<p>趣旨</p> <p>1 頁の 9 行目「環境保全活動の担い手の不足」とは誰のことですか。農林業の高齢化に伴う後継者不足のことですか。曖昧表現は避けた方が良いと考えます。</p> <p>同上 9 行目「担い手等の問題が見られ、これらの問題の解決のためには・・・」とあるが、問題が見られて結果はどうなったのかを書いて、これらの問題・・・につなげる。</p>	<p>「環境保全活動の担い手の不足」は、農林業の後継者不足と同様に、環境保全活動を行う団体における新規参加者の少なさや高齢化により活動の担い手が不足していることです。ここでは簡潔にまとめて表現しているため、原案のままとします。</p>	<p>反映できない意見</p>
11	<p>市の動向</p> <p>9 頁（2）島田市の動向で、第 2 次計画で打ち出した「島田市 COOL CHOICE 宣言」は取り下げるのですか。それとも「ゼロカーボンシティ宣言」に包含して運動を継続するのですか。どちらにしても大事な宣言であり 9 頁・44 頁で言及すべきと考えます。</p>	<p>COOL CHOICE について、コラムを追加しました。</p>	<p>反映した意見</p>
12	<p>エネルギー</p> <p>18 頁 新エネルギー・再生可能エネルギーに関し、島田市は再エネの自給率を市政羅針盤や議会で 38% と公表していますので、それを証明する数値表と共に 38% を表示し、計画のどこかに将来の自給率目標を明記すべきと考えます。</p>	<p>市の再生可能エネルギーの現状について、内容を改めました。</p> <p>電力の自給率については 100% になることが理想ではありますが、再生可能エネルギーがどれだけ導入できるかや、効率化が進むとはいえ、化石燃料からのエネルギー転換により使用電力量の増加が予想されるなか、それがどれくらいになるのかといった見込みについては詳細が把握できていません。そのため、現状では根拠が不足しているため目標として掲げることは不適切であると考えます。</p>	<p>反映した意見</p>
13	<p>ごみ</p> <p>21 頁 第 3 節資源循環 1 ごみですが、可燃ごみ・資源ごみ共減少傾向にあるようですが、要因は人口減少ですか？新聞など紙の減少ですか？市民のごみ減量意識の向上のお蔭ですか？減少しているとは言え高止まりしており、減少しているという事実の報告だけではこれからの対策に結びつかないと考えます。</p>	<p>ごみの排出量は短期的には減少しているように見えますが、大きな増減は見られないため、表現を改めました。</p>	<p>反映した意見</p>
14	<p>ごみ</p> <p>22 頁 生ごみ処理器「キューロ」が紹介されていますが、これまで市が斡旋した家庭用生ごみ処理機全体の市民への提供数の公表と使われ方の追跡調査を行って、問題点の洗い出しと拡大対策を再構築すべきと考えます。ごみ処理器が庭に放置されていませんか。生ごみ処理器が普及・拡大しませんが、斡旋の仕方や支援に問題はありますか。</p>	<p>生ごみ処理容器等購入補助件数は本計画及び毎年発行している「環境報告書」に記載してあります。各家庭での使われ方の追跡調査も含めた問題点の洗い出しと拡大対策については今後検討します。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>
15	<p>アンケート</p> <p>28 頁 第 7 節 市民の環境への意識 1 市民会議からの意見 2 総合計画市民意識調査結果が多くページを使って報告されておりますが、今回の第 3 次計画策定のために令和 4 年 1 月に実施した、市民グループや事業者を対象としたアンケート調査とヒヤリング結果が全く表記されていません。市民グループと事業者からはどんな意見が出され、どう計画に反映したのですか。</p>	<p>第 2 章の本文中にアンケート結果を追記しました。</p>	<p>反映した意見</p>
16	<p>件数の数え方</p> <p>42 頁 しまだエコ活動登録件数 累計 26 件の数え方は？環境報告書には 10 団体 19 活動が紹介されているのみです。</p>	<p>これまでに登録のあったものをすべて数えるという意味での「累計」です。</p>	<p>その他</p>

17	<p>エコ活動制度</p> <p>しまだエコ活動制度を継続させるなら、制度の内容（支援策など）を再検討し、71頁からの第5章の計画の推進で記述すべきと思います。</p>	<p>しまだエコ活動制度については、登録団体が減少しており、計画の実効性を高めるための制度としては現状に課題があります。制度の内容については見直しが必要であり、検討課題とするため、本計画には記載しません。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>
18	<p>将来像</p> <p>44～50頁 目指すべき将来像・基本方針は、各節の順番を入れ替えてスッキリさせた方がよい。ゼロカーボンという文字が分断されておりスッキリしない。</p> <p>将来像→基本方針→戦略→実現後の姿 の順とし、ゼロカーボン戦略を実施した後の島田市の将来像は最後の第四節でよい。特に目次がスッキリする。</p> <p>第1節 目指すべき将来像 第2節 目指すべき将来像を実現するための基本方針 第3節 目指すべき将来像を実現するための戦略（ゼロカーボン戦略） 第4節 ゼロカーボンを実現した島田市の将来の姿</p>	<p>「ゼロカーボンを実現した島田市の将来の姿」は社会の仕組みの変化や技術の進展の視点から、どのような社会になっているかを描いたものであり、目指すべき将来像を補足するものであるため、原案のままとします。</p>	<p>反映できない意見</p>
19	<p>エネルギー</p> <p>47頁 11行目 再生可能エネルギーの5要素は一般的に、太陽光・風力・小水力・地熱・バイオマスとされています。水力は中小水力または小水力が正しくないか。</p>	<p>水力の導入という観点では小水力が現実的ではありますが、ここでは再生可能エネルギーの種類をわかりやすく例示しているものであるため、原案のままとします。</p>	<p>反映できない意見</p>
20	<p>4章の構成</p> <p>51頁～第4章は、第2章の課題を実現するための取組であるので、第2章の節と第4章の節は同期化し、文字も統一した方が非常に分かり易い。特に目次は、2章と4章が連動しているのが良く分かりスッキリする。</p> <p>第1節 取組の体系 第2節 地球環境（脱炭素社会への挑戦） 第3節 資源循環（循環型社会の構築） 第4節 自然環境（自然との共生） 第5節 生活環境（くらし環境の向上） 第6節 環境教育・協働（環境教育・活動の充実）</p>	<p>現行の第2次計画においては「〇〇環境」と表記していましたが、本計画においては社会情勢を踏まえて表現を変更しているため、原案のままとします。</p>	<p>反映できない意見</p>
21	<p>取組の主語</p> <p>■ 51頁～第4章は基本計画の中で最重要な章ですが、次の問題があります。</p> <p>◆ 各取組に主語（誰が）と達成期限（いつまでに）の記述がありません。主語と期限が無い計画は計画とは言えません。第一次計画・第二次計画共に誰が（所轄課と市民グループ）が明示されています。また第一次計画131頁には期限（いつまでに）が明確に表示されています。</p> <p>所轄課を記述しないのは、みんな（協働）でやるということかも知れませんが、無責任体制になり責任の所在が不明確になります。</p> <p>期限は重大性・緊急性で示したようですが、重大性・緊急性と達成期限は全く尺度が違い達成の評価ができず進行管理上（PDCA）不向きな尺度です。</p>	<p>本計画は行政計画であるため、主語は市となります。本計画に基づく取組は、毎年の見直しを行い、環境報告書に記載し、公表しています。なお、本計画に記載された各施策の主な担当課については資料編に示しました。</p>	<p>反映できない意見</p>

	<p>各取組は行政が単独で活動する項目ばかりではありませんので、協働が必要な取組には「所轄課」と「市民グループ」を併記下さい。併記の仕方は、第一次計画94頁～を参照ください。</p> <p>◆ 5W1Hの「如何にやるか(How)」の記述がない取組が多い。当計画は方向性を示すもので期限や方法は記述しないとのことですが、それでは実行計画は別につくる予定ですか。</p>		
22	<p>小水力</p> <p>52頁 再生可能エネルギーの導入・利用促進についてですが、島田市は太陽光と共に、大井川用水路を利用した「小水力発電」に恵まれています。市は事業主体になるつもりはないが、市民団体や民間事業者が事業主体となるなら積極的支援をします。と議会や住民説明会で明言していますので、そうした条件付きで良いのでここに市の方針の明記を強く要請したい。</p>	<p>小水力発電に限らず、他の再生可能エネルギーについても市が主体となって発電所を設置する考えはないため原案のままとします。</p>	<p>反映できない意見</p>
23	<p>協議会</p> <p>53頁・71頁 ゼロカーボンシティ推進協議会(仮称)には、当事者意識を持った市民も入れて検討・実行し、成果を期待します。</p>	<p>ゼロカーボンシティ推進協議会(仮称)については来年度に設置できるよう検討を進めていきます。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>
24	<p>ごみ</p> <p>63頁の取組2の循環型社会構築2-1ごみの減量・資源化の推進ですが、市民にごみの減量を懇願する時代はもう終わりました。この20年間、基本的に何も変わっていない中、当第三次計画も同じやり方を踏襲しており、この先も変わることはありません。発想の大転換が必要です。家庭に於ける可燃ごみの減量は、「生ごみの自家堆肥化」・「生ごみの水切り」・「雑紙の分別」・「廃プラの分別」この4つを徹底的にやればかなりの減量とコストダウンになります。以下を要約して方向性だけでも示してもらいたい。</p> <p>◆ 生ごみの自家堆肥化は、堆肥を心から欲しい人、堆肥を自家菜園や畑で実際に使える人(農家等)、環境意識が非常に高い人に限定すべきで、興味本位の市民への斡旋は予算の無駄ですから回避した方が良いでしょう。キエーロも含めて生ごみの自家処理はそんなにやさしいものではないという認識で考える必要があります。</p> <p>◆ 生ごみの自家堆肥化をやらない家庭は、「水分除去」を徹底的にやってもらう。なぜ「水分除去」が必要か、ごみの有料化と同じく市民に納得のいく説明が必要となる。勝手場のシンクの中にある「三角コーナー」の全戸一斉廃止とか、そして「水切り」ではなく生ごみを家庭で「干す・乾かす」という発想の大転換をし、習慣化した悪いクセを払拭する必要があります。何しろ、熔融炉の燃料(コークス・石油)は、生ごみの水の蒸発に大部分使われており、ここまでやればごみの有料化は避けられるかも知れないと市民を納得させる必要があります。</p> <p>◆ ごみの有料化は既に市から議会に検討依頼があり、住民説明会でも説明されています。市長からも議会からも「有料化はやることをやってからだ」と説明がありました。有料化は10年先の予定ならば良いが、10年以内にやる気ならば「第三次10年計画」のごみの減量化の中で言及すべきと考えます。</p> <p>◆ どこまで減量すればごみの有料化はやらないのか、やるのか。その場合「熔融炉」問題(寿命・メンテナンス等)との関係で、ごみは減量したがコストは減らなかったら何の意味もない。</p>	<p>ごみ減量に関して環境審議会から「まずは市民のごみ減量に対する意識の向上と行動変容を促す具体的な取組を図った上で、その経過を踏まえ、ごみ処理の有料化については検討すべき」との意見をいただいております。まずは市民のごみ減量に対する意識の向上と行動変容を促すことを検討しています。貴重なご意見として今後の取組の参考にさせていただきます。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>

	<p>ごみの減量と溶融炉はセットで検討を要すると思いますが如何か。</p> <p>◆ 「雑紙の分別」は、「紙を丸めてごみ箱にポイ」という悪い習慣を一掃し、「平たく伸ばして雑紙専用箱に保管する」という行動の大転換の必要性を市民に説いて、一大運動にすることです。生ごみの水切りと共にごみの有料化回避の有力手段にしたらどうか。</p> <p>◆ 「廃プラの分別」は、国から「プラスチック循環促進法」が施行され、各自治体は廃プラの分別回収の努力義務を課せられています。島田市は今まで通り燃えるごみとして回収し溶融炉で補燃材として使い、熱回収（サーマルリサイクル）する方針を出していますが、世界はサーマルリサイクルは、リサイクルとして認めていませんので風当たりは厳しくなってきます。燃えるごみ袋に占める「廃プラ」の量は日々高まり、市民から分別の要請が既に出ています。廃プラを補燃材として使わなくても燃料費の節減は「生ごみを干す・乾かす」という習慣にすれば十分出てきます。そうすれば廃プラの分別は心おきなく実行できます。</p>		
25	<p>計画の推進体制と役割</p> <p>■ 71頁 計画の推進体制と役割の（2）行政ですが、これは行政の役割の例示ですか。行政の役割にしては、余りにも部分的・単発的過ぎますが。ここでは行政の役割をもっと大局的に記述する必要がありませんか。</p>	<p>現行計画同様の表記に変更しました。</p>	<p>反映した意見</p>
26	<p>計画の進行管理</p> <p>■ 72頁 計画の進行管理ですが、第一次計画（106・107頁）・第二次計画（93頁）にあったような市民（市民グループ）・事業者を交えた進行管理「環境意見交換会」や「環境活動報告会」は開催しないのですか。</p> <p>市民参加型進行管理が、第一次・第二次計画を追うごとに後退していますが、本当にそれで良いのですか。</p> <p>ホームページ・環境報告書の閲覧・短時間の住民説明会で事足りるとは思えません。</p>	<p>第1次計画における「意見交換会」は第2次計画において「環境活動報告会」と変更しました。「環境活動報告会」は現在も継続していますが、参加者は年々減少し、目的としていた多くの環境取組団体・事業所間での意見交換の場として役割を果たしていません。</p> <p>意見交換の場は必要と考えますが、現状が望ましいものではないため、見直しの時期にあると考えています。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>
27	<p>キエーロ</p> <p>P22 コラム：キエーロの紹介</p> <p>キエーロの無料貸出は他の市町にあまりない取組だという認識がある。</p> <p>コラム的な書き方ではなく、無料貸出を始めてどれだけ件数が増えたか？</p> <p>効果はどれくらいあったか？の今現在の成果を掲載すると、キエーロ導入の効果がよりわかるのでは？</p>	<p>御意見を踏まえ、コラムを修正しました。</p>	<p>反映した意見</p>
28	<p>イラスト</p> <p>P44 目指すべき将来像</p> <p>絵の意図するところがわからない。</p> <p>今の現状とあまり変わらないように見えるが、どう違って何が変わって行くのか？の説明はないのか？</p> <p>そもそも説明がなければ伝わらないのであれば、絵を掲載する意味がないのでは？（絵は最近の流行りなのか？）</p>	<p>絵は将来像を視覚的に表したものです。建物の太陽光パネル、電気自動車などによるエネルギーの地産地消、キエーロでの生ごみ処理、豊かな自然など、市民会議で描いた未来の島田市を表現していますが、絵だけでは表現できないところもあるため、説明の文章を加えました。</p>	<p>反映した意見</p>



29	<p>将来の姿</p> <p>45P 島田市の将来の姿が静岡県の将来の姿と重なる事が多いのは当然。 だからと言って島田市の基本計画書に、静岡県の将来の姿を掲載する意図がわからない。 島田市独自の将来図を描くのがこの基本計画で、県の将来図が島田市の将来像であるなら、この基本計画の意味がないのでは？ 県を参考にするのであれば、県の将来図と島田市の目指す将来図を出し比較して見せる等があってもいいのでは？ ゼロカーボンシティ宣言をしている島田市としての意欲が示されていないと感じる。 宣言をしているからには本気でやる姿勢（指針）をしっかりと見せないと、信頼を失うのではないか？</p>	<p>社会の仕組みの変化や技術の進展に独自性を示すことは難しいですが、他の資料も参考に、内容を見直しました。</p>	<p>反映した意見</p>
30	<p>ごみ</p> <p>P64 島田市では、「ごみ削減マニュアル」を作成し、「毎日の生活の中でできるごみ削減」や「事業所ごみの削減事例」を掲載して啓発することにより、ごみの減量に取り組んでいます。 「ゴミ削減マニュアル」があるのを知らなかったの、ネットで「島田市 ゴミ削減マニュアル」で検索したら、島田市役所のホームページからリンクが貼られた、静岡県のゴミ削減マニュアルが出て来たが…なぜ？ 島田市独自の物ではないのであれば「島田市ゴミ削減マニュアル」ではなく「静岡県ゴミ削減マニュアル」と掲載した方が良いのでは？</p>	<p>市で作成している「エコライフチェック（ごみ編）」に差替えました。</p>	<p>反映した意見</p>
31	<p>具体的な取組</p> <p>島田市環境基本計画全体を見ても、島田市としてやるべきことが具体的に書かれていないように見える。 「ゼロカーボンシティ宣言」をしている街としては、意識の低さが露呈していて残念に感じる。 もっと明確（市民誰もが想像できる）な、島田市の未来図を見せないと計画の意味がないのでは？</p>	<p>資料編に温室効果ガス削減策の例を掲載しました。どの取組によりどれくらいの削減ができるのかも示し、誰もが具体的に検討できるようにしました。</p>	<p>反映した意見</p>
32	<p>取組主体の連携</p>	<p>今後組織する（仮称）ゼロカーボンシティ推進協議会がその役割を担うものですが、詳細は検討中です。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>

	<p>参考までに国や県の指針を記載している項目が目立つが、それを示した上で、島田市としてどう捉えているか？が見えてこない。</p> <p>環境問題は市民と環境活動団体等と行政と事業者が、お互いを補い合いともに汗をかき、まさに協働で取り組む課題と考える。</p> <p>市民がどう動き、団体がどう動き、事業者がどう動き、行政がどうまとめていくか？が具体的に書かれている計画が必要なのでは？</p> <p>そのための計画がこの環境基本計画のはずだと思うが、自分の認識が違うのであればご指摘願いたい。</p>		
33	<p>その他</p> <p>藤枝市の環境基本計画を参考までに見たが、初めてみた私でさえもわかりやすく具体的かつ明確で読みやすかった。</p> <p>現状・中期計画・目標 と書かれているところも評価できる。</p> <p>『環境日本一のまち』と掲げる隣市の本気度（意欲）に比べると、島田市の本気度が見えてこない。</p> <p>ゼロカーボンシティ宣言をしている島田市だからこそ掲げられる、具体的な計画を示さなければいけないのでは？</p>	<p>取組内容自体は藤枝市と大きく変わるものではありません。環境基本計画では取組の方向性を示し、環境基本計画に即した具体的な取組は、毎年見直しを行っています。取組内容については、毎年発行している環境報告書に前年度の計画と実績、今年度の計画を掲載しております。</p>	その他
34	<p>市の姿勢</p> <p>P2にある「島田市環境基本条例より環境基本計画に関する事項の抜粋」を見ると、この計画は島田市はもちろん、市長にとっても重要な責任のある計画だと解釈できる。</p> <p>「ゼロカーボンシティ宣言」という決意を示した市長に泥を塗らないよう、ひとつひとつ丁寧に真剣に向き合っている姿勢を計画に盛り込む必要があるのでは？</p>	<p>本計画で基本的な考え方や方向性を示しております。市においては、取組の主体となる各課が本計画に即した取組を行うことで、ひとつひとつ丁寧に真剣に向き合っている姿勢が示せると考えます。</p>	その他
35	<p>策定期間</p> <p>2023年3月策定という期間が迫るなか、ここまで具体的な指針が示されていない基本計画を見ると、内容よりも期限を気にして作っているように感じる。</p> <p>住民説明会にも参加したが、まったくもってのを得てない内容だったことも考えると、パブコメを参考にして改善したとしても、この計画の完成度が上がることが正直期待できない。</p> <p>目標を定めるため参考にする数値や比較する数値も出てないのを見ると、一層のこと策定期限を延ばしてより完成度を高めた方が良いのでは？</p>	<p>本計画では、ゼロカーボンシティ戦略において、具体的な指針としての基本的な考え方を示しております。設備や機器に投資し、少ないエネルギーで同様の効果をあげる効率化を行い、必要なエネルギーそのものを減らした上で、必要なエネルギーは再生可能エネルギーを使用することにより温室効果ガスの排出量を削減します。さらに、森林による二酸化炭素の吸収などと差し引きして実質ゼロとするのがカーボンニュートラルであることを、文章と図で示しています。数値については資料編に温室効果ガス削減策の例を追加しました。どの取組によりどれくらいの削減ができるのかも示していません。</p>	その他
36	<p>用語解説</p> <p>自分の勉強不足で申し訳ないのだが、専門用語の意味がわからない部分が多い。</p> <p>誰に向けた基本計画なのか？市民が読むことに配慮していないように思える。</p> <p>今はググれば何でも調べられるが、その手間を市民にかけるのではなく、島田市総合計画にもあるように、専門用語の注釈は必要ではないのか？</p>	<p>資料編に用語解説を加えました。</p>	反映した意見

